

緊急提言作成・提言改訂の基本的な考え方について

緊急提言

◆ 本部長指示により作成するもの

- **地方創生臨時交付金の2兆円規模の増額**が地方創生の観点から必要不可欠、という点に絞りコンパクトに作成。

※ 感染防止と地域経済再生の両立が地方創生の第一歩。それには地方の実情に応じた需要喚起策が必要であり、そのために臨時交付金が不可欠、という組み立て。

通常提言

《方針①》重点化 ～「地方創生」のおおもとに立ち返って

- － 人口減少・少子高齢化で、地方の持続可能性の危機に直面。そこで、**良質・豊富な「しごと」と暮らしやすい「まち」の魅力で「ひと」を惹きつけ、活力を維持**
- － 原則としてこの**メインストリーム**に的を絞り、**重点化**を図る。

(イメージ)

提言対象

地方創生のための
創造的活動
地方の存続にとって
クリティカルな活動 等

基盤的行政活動
(感染症対策、通常の
行政ニーズ対応等)

《方針②》議論の蓄積を力に

- － 夏の提言に結実している議論の成果を承継
(表現については簡素・明瞭化の努力)

《方針③》ワンボイスで発信

- － 他の本部・委員会※の最新の提言内容を極力取り込み、全国知事会としてワンボイスでの提言となるよう配慮

※ コロナ緊对本部、デジタル本部、脱炭素本部、税財政委、農林商工委、国土観光委、次世代PT等